

令和2年度水質事故発生状況

第1四半期発生状況

発生日		水系	支川等	市町村	事故区分			原因	事故の概要	
月	日				魚死亡	油浮遊	その他			
							内容			
4	14	引地川(乙)	比留川	綾瀬市			○	白濁	不明	「綾瀬市落合北の芝原橋付近にて川が白濁している。」と藤沢市から綾瀬市に通報が入った。綾瀬市が現地確認したところ、臭気や魚のへい死も無かった。周辺の事業所等も確認したが、白濁の原因は判明しなかった。翌日、市が改めて現地確認したところ、白濁は無くなっており、臭気等も無かったことから、本件の対応を終了した。
4	15	滑川(乙)	御谷川第1雨水幹線(扇川)	鎌倉市			○	着色	事業者	「扇川が黒色に濁っている。」と県民から市に通報が入った。市が現地確認したところ、現地付近の建築工事現場で、誤って墨の入った容器を洗い流してしまったことが原因と判明した。下流2箇所水質調査を行った結果、水質に問題は無く、新たな着色も無いことから、本件の対応を終了した。
6	22	金目川(甲)	水無川	秦野市			○	泡浮遊	不明	「水無川の水無瀬橋付近で泡が浮遊している。」と市職員から市に連絡が入った。市が現地確認したところ、泡は界面活性剤と思われるが、発生源は判明しなかった。水質に異常はなく、新たな泡の流入も無いことから、本件の対応を終了した。

第2四半期発生状況

発生日		水系	支川等	市町村	事故区分			原因	事故の概要	
月	日				魚死亡	油浮遊	その他			
							内容			
7	16	境川	関谷川	鎌倉市			○	白濁	不明	「水路が白濁している。」と市民から鎌倉市に連絡が入った。市が現地確認したところ、かなり薄まった状態の白濁を確認した。上流・下流においても新たな白濁等の河川の異常は確認されなかったため、原因不明として、本件の対応を終了した。
7	22	相模川(甲)	小沢川	愛川町			○	着色	事業所	「事業所が排出した着色水(ピンク色)が、道路側溝を経由して河川に流出している。」と町民から町に連絡が入った。県が当該事業所に聞き取りをしたところ、保冷バツクの分別・破碎処理作業を行う際の分別・水切りが不十分で、内容物(水と天然高分子で毒性無し)が滴り、道路側溝に流出したとのことであったため、水切りの徹底と、破碎機の下に受け皿を置き、液体が流れないようにするよう指導した。新たな着色水の流出は確認されないため、本件の対応を終了した。
7	22	金目川(甲)	葛葉川	秦野市			○	泡浮遊	工事現場	「曾屋神社上流側の水路で泡が浮遊している。」と下水道施設課から市生活環境課に連絡が入った。市が現地確認したところ、上流の工事現場付近の水路で泡が発生しているのを確認した。工事業者に聞き取りしたところ、泡消火設備の自主的な試験を行った際に、泡消火剤(流出量不明、PFOS及びPFOAは未含有)がグレーチングを通して敷地外に流出したとのことであった。葛葉川本川での泡浮遊は確認されなかったが、発生源から通報箇所まで複数のグレーチングで泡が確認されていることから、市は工事業者に対して回収を指導するとともに、事故の経緯、措置等について報告書を提出するよう指導した。後日、工事業者がバキューム車により泡の回収を行い、河川への影響も確認されないため、本件の対応を終了した。
8	24	酒匂川(甲)	五ヶ村排水路	小田原市			○	白濁	事業所	「市民から栢山神社北側の水路が白濁していると通報を受けた。」と警察から市に連絡が入った。市が現地確認したところ、白濁を確認できなかったが、近隣の事業所が車のコーティング剤(20~30L程度)を誤って流出させ、そのまま水で洗浄してしまったことが判明した。市は、口頭で事業者に厳重注意を行った。河川への影響もなく新たな流出の恐れもないことから、本件の対応を終了した。
8	27	相模湾	水路	三浦市			○	白濁	不明	「水路に白濁水が流れている。」と市民から市に連絡が入った。市が現地確認したところ、諸磯湾までの水路の開渠部分では白濁していたが、湾手前の暗渠部分では土地改良区の水路が合流するため薄くなっており、湾内では白濁や魚類への影響は確認できなかった。後日、市が水路に面した世帯にチラシを配布して注意喚起し、本件の対応を終了した。
9	29	相模川(乙)	一之宮第二排水路	寒川町			○	汚泥流出	事業所	町民から「水路に汚泥が流出している」、事業者から「水路に排水処理施設の汚泥を流出させた。」と町に連絡が入った。町及び県が現地確認したところ、事業者の排水口から水路に汚泥が流出しており、原因者への聞き取りからレベルセンサーの劣化により排水処理施設の余剰汚泥槽から汚泥が溢れたことが判明した。原因者は汚泥のバキューム回収と河川の清掃を行った。また、拡大防止措置として原因者と町はそれぞれ1箇所ずつオイルマットを設置した。後日、原因者により汚泥の回収・清掃が完了し、河川への影響が確認されなくなったことから、オイルマットを撤去して、本件の対応を終了した。

第3四半期発生状況

発生月日		水系	支川等	市町村	事故区分			原因	事故の概要	
月	日				魚死亡	油浮遊	その他			
										内容
10	2	滑川(乙)		鎌倉市			○	塗料等の流出による異臭	工事現場	「道路側溝で油のような異臭がする。」と市民から消防に連絡が入った。市が現地確認したところ、側溝で石油系の臭気があり、中に黄色い堆積物を確認したため、オイルマットに堆積物を吸着させ除去した。付近の工事現場から塗料等が道路側溝に流出したことが確認されたため原因者に残りの堆積物を除去するよう指導した。後日、原因者による堆積物の除去と道路側溝の洗浄が完了したため、本件の対応を終了した。
10	7	金目川(甲)	水無川	秦野市			○	着色	事業者	「事業者が、一斗缶からベンキのようなものを側溝に流していた。」と市民から市に連絡が入った。市が現地確認したところ、側溝に褐色の水が溜まっていることを確認したため、原因者である事業者側に側溝に滞留している着色水の回収を指示した。原因者が着色水を回収し、河川への影響は確認されなかったため、本件の対応を終了した。
10	8	金目川(甲)		秦野市			○	白濁	事業者	市が、水質事故で指導中の新東名高速道路高取山西トンネル工事事務所の事業用地を訪れたところ、中丸橋付近で川の白濁を確認した。白濁水は中丸沢に合流している小袋毛沢上流の事業用地から流れてきていた。事業用地内に岩砕成分により白濁した雨水が流れ込む場所及びその雨水のはけ口があり、普段は河川に流れ出ないよう土壌で囲いポンプアップし、タンクに貯めていたが、当時ポンプが停止していたため河川に流出してしまった。原因者による流出防止対策が完了し、新たな白濁水の流出がないことから、本件の対応を終了した。
10	9	金目川(甲)	水無川	秦野市			○	泡浮遊	不明	「秦野大橋の少し下流にある排水口から泡が流出していた。」と市民から市に連絡が入った。市が現地確認したところ、通報箇所付近では泡は確認できず、下流の流れが緩やかになっている箇所での泡の滞留が確認された。簡易水質分析では特に異常は確認されず、その後泡も解消されたことから、本件の対応を終了した。
10	12	酒匂川(甲)	堀之内排水路	小田原市			○	白濁	不明	「堀之内排水路で白濁が確認された。」と市民から市に連絡が入り、市が現地確認を行ったが白濁は確認されなかった。現場上流域において、排水路に隣接する工場跡地で行われていた解体工事現場に立入したところ、工事で発生した白濁水が排水路に流出する恐れがあることが判明したが、白濁との直接の因果関係が確認できなかったことから、原因者不明で本件の対応を終了した。
10	28	相模川(甲)	日向川	伊勢原市			○	白濁	工事現場	「日向川の落合橋付近で白濁がある。」と市民から伊勢原市に連絡が入った。伊勢原市が現地確認したところ、上流にある旭橋付近でも白濁が確認され、下流は厚木市内まで流れていた。上流調査を行ったところ、工事現場で、残った水性塗料の洗浄液を流したことが原因であることが判明したため、原因者に場内に残留する廃液の回収等を指示した。翌日、白濁水の流出は確認されず、また水質にも異常は確認されなかったことから、本件の対応を終了した。
10	30	酒匂川(甲)	狩川	南足柄市			○	白濁	不明	「相模沼田駅横を流れる水路が白濁している。」と市民から南足柄市に連絡が入った。南足柄市が現地確認したところ、白濁は確認できたが、だんだん薄まってきており、原因究明は困難な状況であった。小田原市も下流を確認したが、白濁は確認できなかった。新たな流出の恐れもないため、本件の対応を終了した。
11	19	相模川(乙)	千の川	茅ヶ崎市			○	白濁水流出	事業者	「事業所内の消石灰と水を攪拌する工程で消石灰混合水がオーバーフローし、排水が1時間ほど千の川に流出した。」と原因事業者から市に連絡が入った。市が現地確認したところ、事業所から流出した白濁水は、隣接工場の雨水側溝を通じて千の川に流出し、右岸側の干上がっているところに、うずすらと白濁した水が溜まっている状況であった。後日、原因者による白濁水の回収及び側溝等の清掃が完了したため、本件の対応を終了した。
12	15	金目川(乙)	渋田川	伊勢原市			○	白濁	事業者	「渋田川が白濁している。」と公共工事請負業者から市に連絡が入った。市が現地確認したところ、第一発見場所から50m下流でも白濁が確認され、市が原因調査を行ったところ、個人事業主が作業中に一斗缶の中の水溶性塗料約15Lを誤って流出させたことが判明した。後日、河川への影響も確認されなくなったことから、本件の対応を終了した。

第4四半期発生状況

発生月日		水系	支川等	市町村	事故区分			原因	事故の概要	
月	日				魚死亡	油浮遊	その他			
										内容
1	6	相模川(乙)	目久尻川	寒川町			○	泡浮遊	事業者	「宮山大橋付近の目久尻川と水路の合流部で泡が浮遊している。」と町民から町に連絡が入った。町と県が原因調査を行ったところ、上流の事業所の排水が黄色がかっていて泡が発生していることを確認した。後日、事業者が排水を下水道接続に切り替え、それにより泡浮遊が大幅に改善されたことを確認したことから、本件の対応を終了した。
1	14	下山川(乙)		葉山町			○	白色物浮遊	事業者	「下山川の入生橋付近に白いペンキ(粉)のようなものが浮いている。」と町民から町に連絡が入った。町と県が現地確認したところ、近隣事業所のグリーストラップの先の雨水樹が白くなっているのを確認した。雨水樹から排水を分析した結果、規制基準を超過していたことから、改善指導を行った。後日、白濁が確認されなくなったことから、本件の水質事故としての対応を終了し、事業所指導を継続している。
1	25	酒匂川(甲)		山北町			○	白濁	不明	「岩流瀬堰から導水した水のpHが高い。堰で一部濁りも確認された。」と事業所から県に連絡が入った。県が現地確認し、特段異常が確認されなかったことから、本件の対応を終了した。
1	27	金目川(乙)	洪田川	伊勢原市			○	灰濁	工事現場	「工事業者がセメントを洪田川に流出させた。」と横浜国道事務所から市に連絡が入った。市が現地確認したところ、セメント発泡モルタルを使った工事により灰濁水が河川に流入し、現場から120m下流のところで灰濁水を堰き止めていた。後日、工事業者が、堰き止めた灰濁水や凝固した残留物等を回収し、河川への影響が確認できなくなったため、本件の対応を終了した。
2	1	滑川(乙)	佐助川	鎌倉市			○	着色	事業者	「佐助川がピンク色に着色している。」と市民から市に連絡が入った。市が現地確認したところ、着色があった付近の事業者が塗装に使ったペンキの刷毛を洗浄し、その水が河川に流出したことが判明した。河川は下流側も含めてすでに着色はなく、魚等の死亡も確認されず河川への影響が確認されなくなったことから、本件の対応を終了した。
3	18	金目川(乙)	歌川	伊勢原市			○	白濁	工事現場	「歌川の歌川橋付近が白濁している。」と市民から市に連絡が入った。市が現地確認したところ、個人宅の外壁塗装をしていた事業者が、水性塗料がついた刷毛等を雨水樹で洗浄したことが原因と判明した。市は原因者に、今後流出しないよう指導した。後日、河川への影響が確認されなくなったことから、本件の対応を終了した。
3	19	酒匂川(乙)	穴部排水路	小田原市			○	着色	事業者	「穴部排水路に青い水が流れている。」と市民から市に連絡が入った。市が現地確認したところ、事業所の排水口から流出したことが確認され、塗装の刷毛を洗浄したことが原因と判明した。市は原因者に、青い水の回収及び排出停止を指示した。原因者による回収が完了し、新たに流出する恐れがなくなったことから、本件の対応を終了した。
3	30	金目川(甲)	水無川	秦野市			○	白濁	工事現場	「水無川のまほろば大橋で白濁がある。」と市民から市に連絡が入った。市が現地確認したところ、付近の工事現場の事業者が洗浄水等を誤って雨水管に流していたことが判明した。市は原因者に、汚水管への接続が完了するまで排水を停止することと排水口周辺の清掃を指示した。後日、原因者による清掃が完了したことから、本件の対応を終了した。